

平成 20 年度事業計画

自 平成 20 年 4 月 1 日～至 平成 21 年 3 月 31 日

本学会は、1911 年に、当時の通信省電気試験所に研究会が誕生したことに始まり、それ以来、約 100 年になろうとする長期間にわたって、我が国の電子・情報・通信分野における基礎理論から応用開発まで幅広い領域の進展に先導的な立場で多大なる貢献を行ってきた。今後も、新研究領域の育成、融合研究領域の開拓をはじめとして、電子・情報・通信分野の研究開発及び事業の発展に継続して貢献するとともに、関連事業を通じた社会貢献や電子・情報・通信分野の地位の向上を目指して活動を続ける。このような基本方針のもと、学会を取り巻く環境変化に効率的に対応できるよう、組織や運営に関する抜本的な改革を並行して進める。

本学会の事業は、組織面から本部事業、ソサイエティ及びグループ事業、支部事業の三つに分けられる。

〈共通の課題〉

本学会の活動を更に活性化させる施策として、ソサイエティが自主的・弾力的に事業運営を行うことが必須であり、そのためにソサイエティ独立採算化、学会本部とソサイエティの役割分担、事務局のあるべき姿、等についてこれまで継続的に検討を進めてきた。これまでの検討を基に通信ソサイエティは平成 18 年度から、エレクトロニクスソサイエティは平成 19 年度から独立採算化の本格的実施に移行した。基礎・境界ソサイエティ及び情報・システムソサイエティにおいても平成 20 年度から本格的実施に移行する。

財政面では、引き続き個々の事業において、活発な活動を保持しつつ、経営改善を推進する。支出面で課題となっていた論文誌は、平成 18 年度から個人会員に対する和・英論文誌オンラインジャーナルの機関誌化並びに紙論文誌のオプション化を実施し、経営改善を図った。次の取組みとして図書館等に対するサイトライセンス制度の導入に向けた取組みを推進する。また、オンラインジャーナル並びに英文誌への科研費の申請廃止も含めて本部とソサイエティの会費の配分方法について試行し、平成 21 年度からの本実施に備える。

ここ数年続いている会員数の減少を食い止めるために、オンラインジャーナル以外の事業において、それぞれの事業計画の中で見直しを行い、会員のメリットの引き出し、学会としての魅力作り、活性化による増収による経営の改善、無駄な経費の削減による経営改善、等に取り組む。

本学会の活動の重点を引き続き「研究発表と教育を両輪とした取組み」に置く。

〈本部事業〉

(○は平成 20 年度に新規、あるいは大きな変更を含むものを、・は平成 20 年度も継続して取り組むものを示す)

本部の活動としては会員サービスの向上を継続して進める。以下に平成 20 年度の主な事業計画を示す。

(1) 会員サービスの向上に関して

- 選奨活動の一環として新たにシニア会員制度を導入し、平成 20 年度から実施する。
- マイページの内容の見直し・機能追加を行って会員サービスを向上する。
- 上記 2 項に加えて、役員選挙時の電子投票機能の整備など総合的にホームページのあり方を再検討する。

- 創刊号から平成 19 年 12 月号までの会誌記事を掲載した DVD を作製し、販売する。
- ・ 論文誌目次をメールで会員に知らせ、並びに並行して会誌にも掲載するサービスを継続する。
- ・ 男女共同参画委員会の提案に基づいて大会等のイベント会場に託児施設を設け女性が大会等に参加しやすい環境作りをする。
- ・ 魅力的な新刊書の企画を実施する。
- ・ 第 8 次総合版ハンドブック(知識ベース)作製を進める。
- ・ 学生ランチへの参加校の拡大を図り学生会の活動を活性化させる。
- ・ 会誌の改善を更に進め、より身近な機関誌とする。
- ・ 個人情報保護並びにセキュリティ確保に努める。
- ・ 海外セクション制度を定着させ、参加地域数の増大を図るとともに、活動をより定着したものとする。
- ・ 先端オープン講座はより参加しやすい 5 回をセットとした講座を増加させるなど受講者の増員に努める。

(2) 教育面での活動に関して

- ・ 「教育活動協議会」のもとで、「小中高生科学教室委員会」、「アクレディテーション委員会 (Accreditation Policy Council)」、「CPD (Continuing Professional Development) 委員会」、「生涯教育委員会」活動を推進する。
- ・ CPD 活動は技術者資格の確立に向けた具体的な活動を行う。電気学会、情報処理学会に働きかけて設立した電気電子・情報系 CPD 協議会の活動として、平成 18 年度から開始した CPD ポイント登録試行を継続する。
- ・ JABEE (Japan Accreditation Board for Engineering Education) は定着した活動として、電気学会、情報処理学会と協力して 3 学会で平成 20 年度も審査を実施する。
- ・ JABEE の取組みの一環として、産業界からの要請が強い大学院認定に関する検討を引き続き行う。

- 3 学会が個別に開催してきた JABEE 審査講習会を合同で開催し、審査員養成活動を行う。

(3) その他の活動に関して

- 会員増強に向けて継続的に活動する。特に正員の減少、法人会員の減少について調査、検討を行い、効果的な施策を実施する。会費前納制への切替により学生から正員への移行時の退会が減少する傾向が見られるのでその効果について継続的に分析を行う。
- マイページに会員の興味分野を登録する機能を追加し、研究会から情報を広く発信できるサービスを開始する。
- ・ 新たな公益法人の申請に向けて継続して検討する。
- 「電気・情報関連学会連絡協議会」において、共通問題に対して継続して取り組む。平成 20 年 1 月にスタートし、毎年 1 月に開催される学術会議と電気・情報系

5 学会連携の会で協力施策について継続的に取り組む。

- アジア地域を中心とした本会の活動のグローバル化を推進する体制作りを行い、活動を開始する。
 - ・ 「電気電子・情報関連技術史委員会」は関連 4 学会と連携を取りながら推進する。これまで進めてきた卓越データベースの取組みを完了させる。
 - ・ 青少年の科学離れを食い止めるための「子供の科学教室」活動を平成 20 年度も継続的に推進する。この活動については支部との連携を更に発展させ、地域に根ざした活動を目指す。
 - ・ ホームページを中心とした活動の充実に努める。
 - ・ 最高裁が平成 16 年度に採用した専門委員制度に対して、平成 19 年度も新規委員の追加要請にこたえてきたが、今後も引き続き協力する。
- 会員が減少傾向にあることを意識し、次の世代を担う学生が電気電子情報通信分野を魅力ある技術分野と再認識できるような活動を展開し、平成 29 年に迎える本会の 100 周年記念事業に向けた検討を開始する。

I. 本部事業

1. 出版に関する事項

1.1 会誌 (定款 第 6 条イ)

会誌は学会のアイデンティティを定める重要な媒体で、最も基本的な会員サービスの一つである。親しみやすい会誌であるために誌面レイアウトの改善を継続的に進めるとともに、既に定着した特集の毎号化を更に充実させ、内容的にも読みやすく、かつ数年のスパンで見ても記事間の重複度を考慮したバランスの良い構成となるよう努め、会員にとってより身近な機関誌とする。

また、電子化の一環として平成 16 年度に収録した創刊号からの DVD にその後 3 年間の記事を収録した DVD 第 2 版を発行し会員へのサービスを行う。また、会告欄のホームページ掲載についても会誌編集委員会内に WG を設置するなどして検討を開始する。

(1) 本文

平成 20 年度の年間ページ数並びに発行部数と平成 19 年度の実績との比較を表に示す。

	平成 20 年度	平成 19 年度
年間ページ数(目次、巻頭言を含む)	1,142 ページ	1,156 ページ
年間発行部数	394,800 部	404,400 部

特集、小特集、特別小特集は以下に示す内容で発行する。

- 20 年 4 月小特集 イメージメディアの美しさを支える基盤技術
- 5 月特集 ネットワークロボット最前線
- 6 月小特集 素数
- 7 月小特集 ユビキタスネットワーク技術開発プロジェクト
- 8 月小特集 ブロードバンドサービスを支える光ファイバ技術と応用システム
- 9 月小特集 大容量・広域・高品質な衛星通信技術
- 10 月特別小特集 自然災害からの復興の取組みと課題
- 10 月小特集 情報通信ネットワークの設計・制御理論の新潮流——異分野からのアプローチ——

- 11 月特集 進化する先端フォトニックデバイス
- 12 月小特集 バリアフリー社会に向けた音声情報処理

- 21 年 1 月特別小特集 2030 年の科学技術大予想
- 2 月小特集 特定領域研究「新世代の計算限界——その解明と打破——」
- 3 月小特集 防災・減災を支える情報通信技術(仮)
- (2) 会告 626 ページ
会員に諸行事を有効に伝えるとともに電子化の検討を開始する。
- (3) 広告 294 ページ
有効な活用法を開拓し、広告収入の増大を目指す。

1.2 単行本・教科書 (定款 第 6 条ト)

単行本の出版活動に関しては新規企画を行うとともに、平成 16 年度から開始した B5 判の単行本を継続して発刊し、売上げ増大を図る。また、在庫数の適正化を図り経費節減に努める。単行本の発行予定は新刊が 3 点、重版が 6 点を予定している。

教科書「電子情報通信レクチャーシリーズ」と「大学シリーズ」並びに「ヒューマンコミュニケーション工学シリーズ」については、脱稿後速やかに出版し、適宜重版を行う。

単行本並びに上記シリーズ等については大会等での宣伝を行い販売の増大を図る。

1.3 ハンドブック(定款 第 6 条ト)

次期総合版ハンドブックを全電子化しデータベース化したハンドブック(知識ベース)として構築する。平成 21 年度から会員への提供を開始し、順次内容の増大を進める。

2. 会議に関する事項 (定款 第 6 章)

2.1 通常総会

平成 20 年 5 月 27 日(火)に機械振興会館で開催する。

2.2 理事会

年度内に 8 回開催し、学会活動に関する諸事項を審議する。

2.3 評議員会

年度内に理事会と合同で 3 回開催する。

2.4 支部長会議

総合大会の中で開催し、各支部活動の現況報告のほか、本部・支部間の連絡、要望等について審議、検討する。

2.5 海外セクション代表者会議

総合大会の中で開催し、各海外セクション活動の現況報告のほか、本部・海外セクション間の連絡、要望等について審議、検討する。

3. 規格調査会に関する事項 (定款 第 6 条ニ)

主に IEC 文書を主に審議する。以下の活動内容を予定している。

- 専門委員会数 5 専門委員会
- 委員会開催数 95 回

4. 選奨に関する事項 (定款 第 6 条ホ、ヘ)

平成 20 年度は、下記の各賞については規程に沿って選定することとする。

功績賞 原則として5名以内
業績賞 イ項, ロ項 各約3件
論文賞 12編

喜安善市賞 1編(論文賞中から)

学術奨励賞 ソサイエティごとに発表件数の1.5%以内

なお, 新しい賞を含めて今後の選奨のあり方について選奨委員会で検討を行い実施する。

5. 教育に関する事項(定款 第6条ロ, ハ, チ)

平成18年度に発足した生涯教育委員会, アクレディテーション委員会, CPD委員会, 小中高生科学教室委員会で構成する教育活動協議会を中心に活動する。平成20年度も更に充実した活動を展開する。

5.1 生涯教育委員会について

ここ数年の受講者数減少への対策として, 「先端オープン講座」では, 短期コースの増設など, 受講者数の確保に向けた施策を継続する。また平成18年10月から2年間機械振興会館の工事により土日の会館の会議室使用が不可能となっていることに対応して, 平日開講も考慮しながら, コース数, 開講時期, 講義回数, 時間帯, 場所について検討し, 春・秋の2回開講を維持する。あわせて, 内容の強化策としてH19秋季講座で開始した演習を含むソフトウェアコースの拡充に向けた試行を継続する。

5.2 技術者教育認定制度について

JABEE(日本技術者教育認定機構)の審査・認定は軌道に乗り, 定常化してきた。本学会はアクレディテーション委員会が担務して継続的に取り組んでいる。平成20年度もJABEEからの委託を受けて電気学会, 情報処理学会と連携して高等教育機関の教育プログラムの審査・認定を推進する。また, 電子情報通信学会として, JABEE審査講習会, 分野別内容例示, 教育貢献度評価法, 等に関して継続的に活動する。また, JABEEと連携をとりながら大学院教育プログラム認定のあり方についても引き続き検討を行う。

アクレディテーション委員会とは独立して, 平成18年度に「技術者教育と優良実践研究会」を立ち上げ, 教育プログラムに携わる教員のFD(Faculty Development)の場を設け, 平成19年度から活動を開始した。平成20年度は更に活動を強化する。

5.3 CPD委員会について

技術者の継続教育に関しては, 平成14年度から日本工学会主導のPDE(Professional Development of Engineers)協議会活動に参加してきた。本学会内にCPD部会を設立し, 技術者資格の検討, 並びに技術者の継続教育の検討を行ってきた。CPD部会は, 平成15年度に会員に対してCPD意識調査アンケートを実施した。その結果を踏まえ, 技術者資格の検討を行ってきた。平成16年度から電気学会, 情報処理学会と協力した検討を開始し, 平成17年度に「電気電子・情報系CPD協議会」を設立した。

CPD部会は, 平成18年度にCPD委員会に名称を変更し, 会員に対する技術者資格のサービスの具体化に向けて活動することとなった。技術者資格につながるCPDポイントの登録制度を平成18年度に立ち上げ, 試行を開始した。平成19年度も継続して試行を行い, その活動を通してCPDの有効性の検証, そのあり方, 会員への浸透を進めた。

平成20年度は, 試行してきたCPDポイントの登録制度の実施状況を総合評価して, 本格実施につなげられるように, 必要な施策を立案して活動を進めていく。

5.4 小中高生の科学教室について

社会及び青少年に科学に興味を持たせる啓発活動「子供の科学教室」は, 「小中高生科学教室委員会」において, 支部との連携を拡大しながら活動する。「子供の科学教室」を円滑に推進するために, 平成14年度から会員からの寄付を募っている。平成20年度も継続して募金活動を行い, より定着した活動としていく。寄付は基金とし, 「子供の科学教室」活動に有効活用する。

6. 専門講習会に関する事項(定款 第6条ロ)

支部主催, 本部支援の専門講習会を東北, 信越, 北陸, 東海, 関西, 中国, 四国, 九州の8支部で予定する。

7. 学生会活動に関する事項(定款 第6条ハ, チ)

(1) 学生会事業は, 各支部の「学生会運営基準」のもとで, 支部に密着した事業を推進していくこととする。

(a) 学生会の入会勧誘は, 学生会連絡会と各支部の相互連絡のもとに積極的に進める。

Webからの入会で入会手続きが簡便になったことを継続周知する。

(b) 学生会事業活動は, 学生会が自主的な運営を行い学生会顧問の協力を得て, 各支部において講演会, 見学会等を行う。また, 各支部の学生会の充実を更に図るとともに, 学生ランチ設置校の増大を図り, 活動拡大の展開と定着を図る。

(2) 学生会連絡会において, 学生向け行事に関する意見交換による事業活性化, 並びに学生会の入会勧誘を促進するために, 学生向け情報の小冊子の発行, 及びポスター, 学生用入会案内を作成し, 各支部及び学生に配布する。

また, 「学生会員増強基金」の適正な運用により学生会員増強策を推進する。

8. 海外セクション代表者制度に関する事項

(定款 第6条チ)

平成19年度は七つの地域の海外セクション代表者9名が, 当該セクションにおいて講演会等を企画・実施してきた。平成20年度は本会活動の周知・宣伝に努めて会員増強と海外セクションの増大とともに, 本格的な活動を展開するための体制作りを推進する。

9. 広報活動に関する事項(定款 第6条チ)

和文並びに英文の学会ホームページを更に充実させ, 国内・海外会員へのサービスの充実を図る。大会の場で学会の活動状況を会員に説明する展示コーナー開設を継続する。平成19年度よりINTEROP TOKYO 2007, CEATEC JAPAN 2007, MWE 2007に展示ブースを設け, 本会活動の周知・宣伝を実施した。平成20年度も各展示会にブースを設け, 本会活動の周知・宣伝と併せて会員募集活動を推進する。

10. その他の事項

10.1 ソサイエティの独立採算化について (定款 第6条チ)

ソサイエティの独立採算化に併せて平成19年度に本部会費とソサイエティ会費のしゅん別方法を決定した。平成20年度はこの方法で試行を行い、平成21年度からの予算策定に反映する。

10.2 会員制度について (定款 第6条チ)

論文誌のオンライン版への切替に伴い会員制度と会費の整理が必要となり、規則の改定を行った上で平成18年4月から個人会員に対して機関誌としての論文誌を紙の形態からオンライン版に切り替えた。引き続き、特殊員に関して継続検討を進め、サイトライセンス制の試行に入った。当面、紙の形態を継続し、オンラインは無料サービスとし、利用実績データを収集して課金制度について検討を続ける。サイトライセンス制度の有料化は平成21年度を予定する。

平成20年度に新たにシニア会員制度を導入し、会員のインセンティブの高揚を図る。

10.3 他学会との連携について (定款 第6条チ)

平成15年に「電気・情報関連学会連絡協議会」を発足させ、共通の問題に対して協力して取組みを進めてきた。他学会への各種行事に会員扱いで参加を認め合い、共通のホームページを立ち上げて各学会のホームページとリンクを張るなど進めてきた。平成19年度はしばらく途絶えてきた日本学術会議との共通の話し合いの場を設けることで合意し、今後は、定期的に議論する場を設けて、学会の対外的プレゼンスの高揚、社会的貢献を目指した活動を展開する。

10.4 電気電子・情報関連技術史委員会について (定款 第6条ハ、チ)

平成15年度までは電気学会が幹事学会として電気系5学会の技術史委員会を運営して、平成16年度から幹事学会を本学会が受けることとなった。会の名称を「電気電子・情報関連技術史委員会」と改め、活動を進めてきた。

平成15年度科学研究費補助金データベース作成活動として1980年代を中心に世界のトップレベルに達した我が国の卓越技術の研究開発の歩みをデジタルアーカイブとして蓄積する活動を開始し、5年間で3,000件〔うち、本学会分は1,200件〕の卓越した日本の技術のデータベースを構築するための活動を上記委員会の下で推進してきた。平成19年度にはデータベースの一部公開を開始し、平成20年度はその最終年度として集大成を行う。

10.5 男女共同参画について (定款 第6条ロ、ハ、チ)

平成15年7月に発足した「男女共同参画委員会」は、女性会員が積極的に学会活動に参加できるようにするための活動を行う。他学会と連合した活動と本学会内での取組みを並行して推進する。本学会における活動としては、以前実施したアンケート結果を基にして取組みを強化する。女性会員が積極的に参加できる環境作り、PR大使の派遣、イベント会場での託児施設の設置、会誌やホームページ等での情報発信、大会等での企画、子供の科学教室への協力等、検討しながら活動を引き続き展開する。また、男女共同参画学協会連絡会の活動に対応する。

10.6 最高裁判所への協力(定款 第6条チ)

平成15年度に最高裁が新たに採用した専門委員制度に関

して専門委員を推薦し派遣することに引き続き協力する。

10.7 新公益法人への取組み

平成20年12月から受付が予定されている新しい公益法人に申請する方向は理事会で承認されており、それに向けて具体的な取組みを実施する。なお、申請時期は検討の進捗よくを見ながら決定する。

11. 会員に関する事項 (定款 第3章)

- (1) 会員増強委員会及び各ソサイエティで企画された会員増強のための諸施策(正員の減少対策を含む)を推進する。特にマイページ機能の強化を早期に実施する。
- (2) 会費の前納実施が会員減少防止に効果が出始めているので引き続き検討を行う。
- (3) オンラインジャーナル化に伴う、法人会員の会費の設定及びシステム構築準備
- (4) 海外セクション代表と連携し、アジア地域での本会活動の周知・宣伝を更に推進する。
- (5) 学生ランチ設置校の数を各支部で拡大し、学生員活動の活性化と充実を図る。
- (6) 連絡先不明者の追跡調査・会費納入促進継続連絡・銀行自動引落しの促進等により除籍者の減少を図り、会員数の維持に努める。
- (7) 会員の特典制度の充実にも努め、会員の便宜を図る。会員証の提示機会を増加させ、会員意識の向上を図る。

平成19年度末の会員数並びに平成20年度末の会員数予測値を以下に示す。

	名誉員 ・正員	学生員	准員	特殊員	維持員	合計
平成19年度末会員数(推定値)	27,300	5,470	117	370	228	33,485
平成20年度末会員数予測値	26,600	5,550	50	370	220	32,790

II. ソサイエティ及びグループ事業

◎ 基礎・境界ソサイエティ

総論

基礎・境界ソサイエティは、本学会関連の研究分野のうちでも境界領域や基礎領域及び新しい領域での研究活動を支援し、推進するという重要な役割を担っている。本ソサイエティは他ソサイエティと同列に存在しているものの、その理念、使命は特別である。本ソサイエティの運営にあたっては、その存在意義を常に深く意識し、独自の価値を持ったソサイエティ作りを目指した活動を行うべきと考えている。このために、境界領域や新領域など移り変わっていくものと基礎領域など不変なものを確かな目で見極め、それぞれに適した活性化を一層推進していく所存である。

平成20年度はソサイエティの独立採算化を開始する。独立採算化を通じて、会員の新規獲得を中心とする財政基盤の健全化策の明確化を図り、あわせてソサイエティ活性化のための活性化ワーキンググループの一層の充実を図る。上記の目標を達成するために、活性化ワーキンググループにおける議論を反映させつつ、活動の基本となる財政基盤の健全化、新しいソサイエティ機関誌の発行、研究専門委員会の研究現場の感性をくみ上げる環境作りを進めていく。このような環境の下で、ソサイエティ活性化基金も有効に利用し、新分野醸成と基礎領域の次世代への発展継承を達成する。

- (1) ソサイエティの独立採算化の本格開始

独立採算化の目的は、財政面及び事業計画・実施面でソサイエティ横並びではなくソサイエティ独自の施策を実現可能とすることで、より一層の会員サービスの向上を目指すことにある。あわせて、論文誌、研究会等が本学会の貴重な財産であることにかんがみ、論文編集委員会・研究会等の活動のインセンティブをより高めることも目的となる。平成19年度の独立採算化試行期間に得られた知見を基に以下のように実施していく。財政面に関しては、正員数が減少し、会費の少ない学生員や海外会員の割合が増大しつつある中、基礎・境界ソサイエティに関しては、幸い財政基盤の悪化は見られない。しかし、今後の正員数の減少に伴い、収支が赤字になることも予想される。基礎・境界ソサイエティは理事会や他のソサイエティと協調を図りつつも、独自に施策を決定し、積極的に展開を図っていくことを基本方針とする。基礎・境界ソサイエティにおける意思決定は運営委員会で行うものとするが、できるだけ実効的な組織である活性化ワーキンググループ、論文編集委員会・研究専門委員会等、他の各種委員会での創意工夫の余地が大きくなるよう権限の委譲を図る。ソサイエティの運営体制の見直しに伴うソサイエティ規程の追加・修正、財政の健全化、担務責任の明確化、論文誌発行事業の財政健全化、研究専門委員会の活性化を可能とする具体的施策、などを実行していく。

(2) 財政の健全化

ソサイエティの永続的發展を実現するためには、「会員に対するサービス」という視点が重要である。基礎・境界ソサイエティでは、財政基盤の確立、及び新規サービス事業の検討・実施を行っていく。チュートリアルや教育事業などを含めて、基礎・境界ソサイエティが会員に提供するサービスの質的向上を図る。具体的な財政基盤の確立に向けて、会計システムの透明化、新規会員獲得のための活性化事業に関して以下に述べる。

(2-1) 会計報告の一層の充実：平成17年度から実施している研究専門委員会における収支報告及び活動報告に関して、平成20年度には研究専門委員会ごとの予算提案も含め、より一層の会計の透明化、財政の健全化を図っていく。

(2-2) ソサイエティ活性化事業：平成17年度末より実施されているソサイエティ活性化事業は新規会員の獲得及び会員の確保をねらいとした、基礎・境界独自のソサイエティ活性化策である。第1回の活性化事業として採択された日本在住の留学生をターゲットとしたホームページの作成により、外国人に対する本ソサイエティの認知度を高めることで、英文論文誌拡販、留学生会員や海外会員の増加を目指す。また、平成19年度に創刊したソサイエティ機関誌「Fundamentals Review」を平成20年度も引き続き定期発行することにより、ソサイエティへの関心を広め新規会員の獲得へつなげる。

(3) 研究専門委員会活動の活性化

基礎・境界ソサイエティでは、これまでに、既存の研究専門委員会の活動の更なる促進、学術研究集会(国際シンポジウム主催母体)の組織化、第二種・第三種研究会の活動の支援、新しい研究分野の開拓等々に努力してきた。来年度も一層この方向における活性化を進めることを第一の事業とする。活性化ワーキンググループにおける議論を踏まえ、より活発に活動している研究専門委員会等を支援するために、平成17年度より研究専門委員会等へ技報売上に応じて活動費を配分しているが、平成20年度は、活動報告や収支報告により、活動状況、活動費の支出状況の一層の透明性を高めるとともに、その自由度を高めることで、研究専門委員会等の活性化を推進していく。また、活性化のための評価システム

の構築と、それによる研究専門委員会等の再構成に向けた取組みを継続する。

(4) ソサイエティ活動の活性化

基礎・境界ソサイエティの存在を学会の内外にアピールするためには、本ソサイエティの活動にふさわしい各種講演会のより一層の充実が必要である。大会における魅力的な講演会特別企画の立案や、出前講演会と銘打った講師派遣型の講演会など各種の講演会等の企画立案に尽力する。また、応募形式で獲得できる基礎・境界ソサイエティ活性化事業費の新設とともに、ソサイエティ独自の国際会議の支援や新分野の育成のための予算措置を伴った活動がより自由にできるような仕組みを構築する。

(5) 論文誌の魅力の向上

論文誌の魅力の向上による若手会員・海外会員の獲得は学会の基本であり、そのためには内容の充実、掲載までの期間の短縮が重要である。掲載までの期間の短縮への取組みを継続するとともに、魅力的な特集号企画を引き続き検討、実施する。また、英文論文誌については、平成14年度より導入している英文クオリティチェックとともに、学会 Web ページに掲載されている英文論文作成に慣れていない会員へのサポートのための英文論文書き方テキストの宣伝活動により、英文の質的向上を引き続き図る。また、論文誌の査読期間の短縮は会員に対する基本的サービスである。現状において、本ソサイエティの英文論文誌の査読期間が和文論文誌より長くかかっている。この点について、これを抜本的に改善するための諸策について検討を行う。

(6) 国際化の推進

国際化の促進、特にアジアをターゲットとした活動は重要であり、海外会員への支援のための英文ホームページコンテンツの更なる充実、国際会議へのブース出展、国際会議における英文論文誌 CD-ROM 無料配布や若手研究者への旅費補助、平成18年度に立ち上げた日本在住の留学生をターゲットとしたホームページの充実化や留学生を対象とする企画などにより、外国人に対する本ソサイエティの認知度を高めることで、英文論文誌拡販、留学生会員や海外会員の増加を目指す。

(7) ソサイエティ内情報管理システムの有効利用

ソサイエティの効率的な運営を目指した情報管理システムの構築に向けた取組みが平成16年度よりスタートし、平成17年度にはシステムの利用が始まった。平成20年度には、平成18・19年度のシステム見直し項目を踏まえ、システムのより一層の充実とともにその有効利用による、より効率的な情報管理を図る。従来から委員の交代などによる事業の不継続が指摘されてきたが、この情報管理システムを有効利用することでソサイエティ事業の継続性強化が達成され、ひいてはそれがソサイエティ活性化につながるものと期待される。

◎ 通信ソサイエティ

通信ソサイエティでは、これまでも有線・光・無線通信技術、ネットワーク技術、移動通信技術、関連するシステム、プロトコル、ソフトウェア、デバイス技術などを核とした研究課題に取組み、情報通信基盤の構築に貢献してきた。引き続き精力的に研究活動を行い、ブロードバンド、ユビキタスの次に来たるべき社会を描き、必要な情報通信技術の確立に寄与することが通信ソサイエティの学術分野での役割である。他方で、主に企業における開発重点化に伴う研究従事者の減少や、いわゆる団塊世代のリタイアに伴い、ソサイエティ

会員が減少しつつある。また、同分野を希望する学生が減少しているといわれている。これに対して、情報通信分野の魅力と重要性を広く世間にアピールするとともに、経験者と初心者・一般の人との情報交換や知識と経験の継承を行うコミュニケーションの場を提供することなどが、通信ソサイエティの社会的な役目と考える。

これらの任務を遂行するには、ソサイエティに求められているニーズやソサイエティ活動の問題点を正確に把握し、財務基盤の強化を図りつつ、充実した研究活動や情報発信、新しい施策を実施していくことが必要である。その一環として、平成18年度から他ソサイエティに先駆けて独立採算制の本格運用を開始した。平成19年度は、会員アンケートやGlobal News Letter アンケートを実施し、通信ソサイエティマガジンを創刊した。また、論文誌オンライン化による財務状況の変化を見ながら研専運営会議を中心に活性化のため独自施策の展開を始めた。

平成20年度は、独立採算運営を軌道に乗せ、更なる飛躍を図る。前年度から進めてきた研究会や大会関連企画を含む各種活性化施策や論文誌オンライン化の影響を評価しつつ財務基盤を強化し、学会活動へのインセンティブ向上と定年退職を迎えつつある団塊世代の会員などへのサービス向上に努め、会員数の増加施策を積極的に実施する。特に、ソサイエティ大会をより一層魅力あるものとし、参加者増加につながるための新たな試みの検討を行い、可能なものから実施する。これらの運営にあたっては、会員アンケート結果を踏まえて学会に対する満足度向上を念頭におくとともに、独立採算化が進む他ソサイエティとの連携による効率的な運用を心掛ける。技報オンライン化などの学会全体の課題について積極的な検討を進めていく。国際活動の一環として、通信ソサイエティ主催国際会議 APSITT2008 (第14回アジア太平洋通信会議) 及び APCC2008 (第7回アジア太平洋情報通信シンポジウム) を開催する。APCC Award に対し国際交流活動資金から資金を拠出し、今まで以上に国際交流に貢献していく。

◎ エレクトロニクスソサイエティ

昨年度(2007(平成19)年度)は、エレクトロニクスソサイエティ(エレソ)の独立採算化運営の初年度であった。独立採算化において効率的なソサイエティ運営を目的に、執行委員会の傘下に設置した「企画会議」、「編集出版会議」、「研究技術会議」の3会議体制を中心に、ソサイエティ活性化に向けて新施策の検討及び具体化を進めてきた。会員サービスとしては、学生会員活性化を目的に大会における学生奨励賞の創設・実施、ソサイエティプレナリーセッション特別講演のアーカイブ配信試行などの新施策を推進した。論文出版では、IEICE Electronics Express (ELEX) をソサイエティの速報版として位置付けて英文誌レターとのすみ分けを明確にし、発行までの早さ・質・オープンアクセスを強みとして国際的認知度向上を推進した。

本年度(2008(平成20)年度)は、独立採算運営実施の初年度結果をフィードバックして、ソサイエティ活性化に向け運営体制を見直し推進する年度である。3会議体制を維持しつつ様々な新施策の立案実行を進め、その効果と課題を常にチェックしながら、「理想のソサイエティ」活動に向けて迅速かつ的確に対応していく。

- ・企画会議：エレソ全体の財務の立案と把握、企画の取りまとめと発信、会員サービスの充実、対外広報などを担当している。特に、エレソ独自の施策を立案実施してい

くために、従来ソサイエティが独自に使用することができた「その他事業費」枠を、柔軟的な予算執行を可能とする「ソサイエティ事業予算」として利用計画の立案を進めていく。昨年度創設した学生奨励賞の定着と学生会員活動支援に加え、一般会員活性化に向けてアドホックな「タスクフォースチーム」を結成してエレクトロニクスソサイエティ賞特別講演の映像アーカイブ化などのソサイエティ情報発信施策を実施してゆく。

- ・編集出版会議：出版戦略、編集出版関係財務の立案と把握、著作権管理方法、論文誌発行などを担当している。これまでの編集委員会は論文誌の編集作業を主に担当していたが、新たに出版戦略の策定も大きな任務としている。特に、国内外で高い評価を得ている電子ジャーナル ELEX の一層のサイテーション向上のため、国際会議等でのパンフレット配布や関連研究者へのメール配信等の宣伝広報施策を進める。
- ・研究技術会議：研究専門委員会(研専)の活動の活性化、研究活動戦略の立案、研専関係全体の財務の立案と把握、ソサイエティ大会統括、国際会議運営支援、シスター学会対応などを担当している。特に、学会の研究活動の主体をなす研専が一層活発になるよう第一種研専・第二種研専といった研専のあり方や経費も含めた運営方法の改善、ソサイエティ大会・総合大会の活性化に向けてシンポジウムや一般講演での依頼講演などの企画検討を進めている。また、ソサイエティ活動の国際化対応の一環として、エレソ・研専が主催または共催する国際会議の活性化及び財務課題についての支援、国内外の他学会との新たな協力関係の構築にも注力する。
- ・国際会議及び出版に関する戦略の検討：ソサイエティ独立採算運営の重要課題の一つとして2007年度に問題提起があった、国際会議や出版のグローバル化に関する調査・検討を継続する。国際会議の海外セクションとの共催などによりエレソ活動のグローバルな認知を拡大するとともに、国際会議論文のアーカイブ化による投稿数やサイテーション向上、更には国際的な会員増強施策などを検討する。主に編集出版会議及び研究技術会議で連携をとり進めるが、必要であればエレソ全体としてWGを組織する。

本年度は、独立採算ソサイエティ運営の基礎を見直し強化を進めながら、ソサイエティ及び学会全体の活性化に向けた新施策を具現化する年度である。論文誌・研専・大会・国際会議等のソサイエティ活動の充実を図り、会員一人一人がアクティブに学会活動に参画して、様々な場面でエレソ会員であることに魅力を感じられるように取り組んでゆきたい。

◎ 情報・システムソサイエティ

情報システム分野では、今までには経験しなかった速度で技術革新が進んでいる。モバイル、ユビキタス等の言葉で表現される技術革新である。この技術革新の中で、実社会で役立つ応用システムを創生する情報・システムソサイエティのミッション(使命)は重要である。センター、ネットワーク、端末という三つで構成された全体システムを考えた場合、センターの構成、(通信)ネットワークの状況、エレクトロニクス端末の状況等、広く技術分野の動向と技術に関して精通して、初めて意味のある全体システムが構築できる。情報・システムソサイエティは、個別技術から全体システムまでを見据えて対応できる専門技術者集団である。技術革新を先導し

て、かつ社会的な倫理観も含めて、住み良い社会を作ることが、我々技術者に課せられた役目=学会の役目である。

以上の学会の役目を念頭に、会員一人一人が将来の技術開発に夢を持ちながら、前向きで、建設的な議論ができるソサイエティ活動を推進するために、次の3点を中心に取り組む。

(1) 会員へのサービスの充実(論文の充実、研究会活動の積極的な推進)

学会の基本活動である。情報の発信をベースに、技術革新へ向けた議論ができる場を更に整備する。これは目的意識を持った専門家集団が推進する活動を全面的に支援することで実現可能である。論文に関しては、早期発行への体制見直し、海外からの投稿への体制作りを積極的に進める。

(2) 独立採算に向けた財務体制整備と新規事業の創生

現在試行中で、来年度から本格的に独立採算体制となる。従来の活動をベースに、健全な活動を推進するために、財務体制の更なる整備が重要である。本部との連携も含めて、収支において常時黒字となる予算設定とシンポジウムや国際会議の主催、あるいは共催などの新規事業の実施を検討する。本部のグローバル化と同期を取りながら進める。

(3) Open Innovation (協創)を支援する新規活動の計画と実施

現在、いろいろな場で産学官連携が推進されているが、学会が介在した新たな形での産学官連携の推進を検討する。更に、大学での教育科目への産業界からの意見反映の可能性等を検討する。目的は、産業界の会員も含めたサービスの充実である。

ソサイエティとしての理念を明確にして、会員にとって意義のあるソサイエティとなることが重要である。そのためには、専門家集団各位のボランティア活動に依存するところが大きい。ソサイエティの発展のために、ボランティア活動を支援して、更なる学会の活性化を図る。

◎ ヒューマンコミュニケーショングループ

当グループでは、人間とコミュニケーション、そして情報メディアに関する研究領域を幅広く取り上げ、ソサイエティとは異なるグループという組織により、機動性のある横断的な活動を精力的に展開してきた。平成19年度では、「身体性情報学研究会」や「人間情報利用技術に関する研究会」がそれぞれ第二種、第三種研究会として新設されるなど活発な運営を行っている。平成20年度では、これらの成果を踏まえ、更に以下の項目について重点的な活動を展開する。1. HCGのユニークな活動が一層見えるように、HCGシンポジウムやHC賞、総合大会における特別企画への取組みを引き続き積極的に行う。2. 他学会や他コミュニティとの横断的な連携をこれまで以上に進め、新規分野の開拓に努める。3. 英文・和文論文誌での特集企画への取組みを積極的に行う。4. WIT(「Well-being Information Technology」と英文名称を変更)及び新設の第三種研究会が中心となり社会的要請の高まっている情報保障への取組みを信学会内の重要な課題と位置付けて進める。5. 独立採算化の第一歩を着実に進め、更に今後のHCGのあるべき姿を積極的に模索する。

1. 大会に関する事項 (定款 第6条口)

1.1 2008年総合大会

期 日 平成20年3月18日(火)～21日(金)
場 所 北九州学術研究都市 三大学

(九州工業大学・北九州市立大学、早稲田大学)合同

講演件数は3,090件。(前回実績3,051件)

1.2 2009年総合大会

期 日 平成21年3月17日(火)～20日(金)
場 所 愛媛大学(松山市)

講演件数は約3,000件が見込まれる。

1.3 2008年ソサイエティ大会

基礎・境界、通信、エレクトロニクスの3ソサイエティ合同で開催する。

期 日 平成20年9月16日(火)～19日(金)
場 所 明治大学生田キャンパス(川崎市)

講演件数は2,000件が見込まれる。

1.4 情報科学技術フォーラム(FIT)2008

情報・システムソサイエティ、ヒューマンコミュニケーショングループと情報処理学会が合同で開催する。

期 日 平成20年9月2日(火)～4日(木)
場 所 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(藤沢市)

講演件数は約800件が見込まれる。

2. 国際会議に関する事項 (定款 第6条口, チ)

各ソサイエティは、以下に記す主催・共催の国際会議を開催する。

(1) 第7回アジア太平洋情報通信シンポジウム (APSITT2008) 2008.04.22-24, Bandos Island, Maldives (CS)

(2) The 23rd International Technical Conference on Circuits/Systems, Computers and Communications (ITC-CSCC2008) 2008.07.06-09, 下関(ESS)

(3) 2008 International Symposium on Nonlinear Theory and its Applications (NOLTA2008) 2008.09.07-10, Budapest, Hungary (ESS)

(4) 日中合同マイクロ波研究会 (CJMW2008) 2008.9.10-12, 上海, 中国(ES)

(5) 第14回アジア太平洋通信会議 (APCC2008) 2008.10.14-17, Japan (CS)

(6) The Seventeenth Asian Test Symposium (ATS'08) 2008.11.24-27, 札幌(ESS)

(7) International Workshop on Security (IWSEC2008) 2008.11.25-27, 高松(ESS)

(8) The Ninth Workshop on RTL and High Level Testing (WRTL'08) 2008.11.27-28, 札幌(ESS)

(9) Asia and South Pacific Design Automation Conference (ASP-DAC 2009) 2009.01.26-29, 横浜(ESS)

3. 出版に関する事項

3.1 論文誌 (定款 第6条イ)

和・英論文誌ともそれぞれ、各ソサイエティにおいて編集を行い、冊子体の発行及びオンラインジャーナルでの公開を行う。

平成20年度の年間ページ数並びに発行部数と平成19年度の実績との比較を以下に示す。

(ア) 和文論文誌

	平成20年度	平成19年度
総ページ数	6,710 ページ	6,860 ページ
	(論文 533 件, レター 133 件)	

年間発行部数	44,400 部	52,500 部
(イ)英文論文誌		
	平成 20 年度	平成 19 年度
総ページ数	12,980 ページ	11,290 ページ
	(Paper 1,270 件, Letter 470 件)	
年間発行部数	43,200 部	47,000 部

ソサイエティごとの平成 20 年度の予定と内訳を以下に示す。

◎ 基礎・境界ソサイエティ

	平成 20 年度	
和文論文誌	1,040 ページ	
英文論文誌	3,650 ページ	
[内 訳]		
	和文論文誌	英文論文誌
一般論文・レター	780 ページ	1,400 ページ
特集・小特集	125 ページ：2 回	2,087 ページ：15 回
その他(総目次など)	135 ページ	163 ページ

◎ 通信ソサイエティ

	平成 20 年度	
和文論文誌	1,980 ページ	
英文論文誌	4,760 ページ	
[内 訳]		
	和文論文誌	英文論文誌
一般論文・レター	957 ページ	2,776 ページ
特集・小特集	871 ページ：12 回	1,806 ページ：5 回
その他(総目次など)	152 ページ	178 ページ

◎ エレクトロニクスソサイエティ

	平成 20 年度	
和文論文誌	730 ページ	
英文論文誌	2,140 ページ	
[内 訳]		
	和文論文誌	英文論文誌
一般論文・レター	487 ページ	423 ページ
特集・小特集	125 ページ：4 回	1,540 ページ：8 回
その他(総目次など)	118 ページ	177 ページ

◎ 情報・システムソサイエティ

	平成 20 年度	
和文論文誌	2,960 ページ	
英文論文誌	2,430 ページ	
[内 訳]		
	和文論文誌	英文論文誌
一般論文・レター	1,936 ページ	1,306 ページ
特集・小特集	857 ページ：8 回	947 ページ：8 回
その他(総目次など)	167 ページ	177 ページ

3.2 電子ジャーナル(定款 第6条イ)

エレクトロニクスソサイエティ発行のペーパーレス研究速報英文論文誌「IEICE Electronics Express(略称 ELEX)」では、年間 130 件、793 ページの掲載を予定している。引き続き周知宣伝に努め、投稿拡大を目指すこととする。

3.3 ニュースレター、ソサイエティ誌(定款 第6条イ)

各ソサイエティごとに発行し、会誌に同封して送付する。

- (1) 基礎・境界ソサイエティでは、前年度7月に新ソサイエティ誌「Fundamentals Review(ファンダム・レビュー)」を創刊した。

ファンダム・レビューは年4回の発行を予定しており、従来のニューズレターの内容にとどまらず、会誌よりも専門性の高い解説論文や関連分野の国際会議や研究会などの報告記事を掲載し、基礎・境界ソサイエティで扱う分野の最新技術動向をより分かりやすく提供することを目指し、更に充実させる。Webでの配信を実施する。

- (2) 通信ソサイエティでは、昨年度から発行を開始した「通信ソサイエティマガジン」の発行を継続することとし、年4回の発行を予定する。
- (3) エレクトロニクスソサイエティ、情報・システムソサイエティ、ヒューマンコミュニケーショングループはニューズレターを発行し、会誌に同封して送付する。

4. 選奨に関する事項(定款 第6条ホ、ヘ)

各賞とも規程どおりに選定することとする。

◎基礎・境界ソサイエティ

特別功労賞	数名
功労賞	数名
功労感謝状	数十名
編集活動感謝状	数十名

◎通信ソサイエティ

通信ソサイエティ論文賞	10 編
通信ソサイエティ功労顕彰状	10 件
通信ソサイエティ活動功労賞	50 件

◎エレクトロニクスソサイエティ

エレクトロニクスソサイエティ賞	3 件
エレクトロニクスレター論文賞	1 編
ELEX Best Paper Award	1 編
エレクトロニクスソサイエティ学生奨励賞	3 件

◎情報・システムソサイエティ

情報・システムソサイエティ論文賞	1 編
情報・システムソサイエティ活動功労賞	10 件

◎情報・システムソサイエティ/ヒューマンコミュニケーショングループ(情報処理学会と合同)

船井業績賞	1 件
船井ベストペーパー賞	3 編
FIT 論文賞	7 編
FIT ヤングリサーチャー賞	発表件数の 1.5% 以内の受賞者

◎ヒューマンコミュニケーショングループ

ヒューマンコミュニケーション賞	6 件
-----------------	-----

5. 研究会活動に関する事項(定款 第6条ロ、ハ)

第一種、第二種、第三種の各研究会は自由度の高い活動が定着しており、20年度も更に活発に講演会、学術研究集会、サマーミーティング等を行う。

- (1) 第一種研究会は、下記に示す70の研究専門委員会が担当する研究分野の基礎及び新分野の開拓を推進する。

ソサイエティ・グループ	研究専門委員会数
基礎・境界ソサイエティ	16

通信ソサイエティ	19
エレクトロニクスソサイエティ	13
情報・システムソサイエティ	18
ヒューマンコミュニケーショングループ	4
計	70

第一種研究会の平成20年度の活動予定と平成19年度の活動実績を下記に示す。

ソサイエティ・グループ	平成20年度		平成19年度	
	開催数	発表件数	開催数	発表件数
基礎・境界ソサイエティ	103	1,668	105	1,884
通信ソサイエティ	131	2,291	132	2,346
エレクトロニクスソサイエティ	110	1,912	117	2,056
情報・システムソサイエティ	116	2,188	118	2,475
ヒューマンコミュニケーショングループ	24	461	23	459
計	484	8,520	495	9,220

(2) 第二種・第三種研究会，学術研究集会等は，必要に応じて自由に活動する。

6. ソサイエティとグループ会員に関する事項 (定款 第6条チ)

各ソサイエティとも魅力ある企画で会員増強に努めることとする。

平成19年度末の各ソサイエティ・グループに登録している会員数と平成20年度末の会員数の予測値を表に示す。19, 20年度末の会員数については，和・英論文誌が冊子体からオンライン版へ移行，会費の前納制への移行実施等，変動する要因も多いが，現状を踏まえながら次年度のソサイエティ追加・変更希望を加味し算出した。

	ESS	CS	ES	ISS	HCG	計
19年度末登録数(推定値)	6,600	12,500	7,500	11,600	950	39,150
20年度末登録数(推定値)	6,500	12,400	7,400	11,500	950	38,750

※ESS：基礎・境界ソサイエティ，CS：通信ソサイエティ，ES：エレクトロニクスソサイエティ，ISS：情報・システムソサイエティ，HCG：ヒューマンコミュニケーショングループ

Ⅲ. 支部事業

各支部において，講演会，講習会，見学会，大会等を支部事情に併せて次のとおり開催する。

1. 北海道支部

講演会	15回	研究会	42回
討論会・講習会	1回	学生会講演会	4回
見学会	1回	学生会見学会	3回
支部連合大会	1回	学生会研究発表会	1回

2. 東北支部

学術講演会	18回	先端技術シンポジウム	1回
学術公開講演会	1回	見学会	1回

特別講演会	5回	支部連合大会	1回
地区講演会	5回	研究会	36回
専門講習会	1回	学生向け事業	2回

3. 東京支部

講演会	5回	学生会講演会	2回
シンポジウム	5回	学生会見学会	2回
地域イベント	5回	学生会研究発表会	1回
見学会	4回	学生会報の発行	1回
教育活動	4回	学生親睦会	2回
研究会	209回		

4. 信越支部

講演会	16回	支部大会	1回
専門講習会	1回	研究会	6回
見学会	6回		

5. 東海支部

講演会	5回	研究会	31回
専門講習会	1回	学生会講演会	10回
見学会	1回	学生会見学会	2回
支部連合大会	1回		

6. 北陸支部

特別講演会	1回	支部連合大会	1回
講演会	13回	研究会	12回
専門講習会	1回	学生会講演会	13回
見学会	1回	学生研究発表会	1回

7. 関西支部

講演会	2回	研究会	47回
専門講習会	2回	学生講演会	1回
見学会	1回	学生会見学会	1回
支部連合大会	1回	学生研究発表会	1回
情報通信技術講座	5回		

8. 中国支部

講演会	25回	支部連合大会	1回
専門講習会	1回	研究会	9回
見学会	3回	学生向け講演会・見学会	6回

9. 四国支部

講演会	25回	学生会講演会	10回
専門講習会	1回	学生会電子情報機器展示会	5回
支部連合大会	1回	学生会見学会	3回
研究会	11回		

10. 九州支部

特別講演会	1回	支部連合大会	1回
講演会	15回	研究会	55回
専門講習会	1回	学生会講演会	1回
普及啓発活動	1回	学生会向け講習会・見学会	2回
JABEE講習会	1回		